

平成28年3月15日

日進市長 萩野 幸三 様

日進市自治推進委員会  
会長 昇 秀 樹



市民参加及び市民自治活動条例第27条の規定に基づく定期的な評価について (答申)

平成26年10月31日付け26日企第660号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

#### 記

本委員会において、別添「日進市市民参加及び市民自治活動条例第27条に規定する定期的な評価の検討結果について」のとおり検証を行った結果、次のとおり「市民参加」と「市民自治活動の推進」の視点に分けて評価していくことを求めます。

なお、今後も条例の趣旨を踏まえながら、より積極的な市民参加及び市民自治活動の推進に努めることを望みます。

#### 1 市民参加

対象事項の性質ごとに最も効果的かつ効率的な手法を定め、相応な手続が実施されているかを評価する。

#### 2 市民自治活動の推進

経年変化把握を必要とする指標以外は、定量的及び定性的な指標を定め、その組み合わせにより評価する。また、テーマ型と地縁型のコミュニティなど、対象に応じた支援等の評価について、引き続き整理・検討を進める。

平成28年3月15日  
日進市自治推進委員会